



平成 30 年 11 月 1 日

各 位

上場会社名 株式会社 長府製作所
代表者名 代表取締役社長 橋本 和洋
(コード番号 5946)
問合せ先責任者 専務取締役 種田 清隆
(TEL 083-248-2777)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 11 月 1 日開催の取締役会において、株主優待制度について下記のとおり変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

この度、当社はより多くの株主様に当社株式を継続して長期的に保有していただくことを目的として、株主の皆様への利益還元策及び株主優待制度を総合的に見直しした結果、平成31年12月末より株主優待の贈呈基準を一部変更させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解を頂き、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

2. 変更の時期

基準日を平成31年12月31日とする株主優待制度より、変更後の制度を適用いたします。

基準日を平成30年12月31日とする株主優待制度は、現行の制度を適用いたします。

3. 変更の内容

(1) 対象の株主様

毎年12月31日現在の当社株主名簿に記載された 1 単元 (100株) 以上かつ保有期間 1 年以上の株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

保有株式数及び保有期間に応じて、当社オリジナルクオカードを贈呈いたします。

変更前 (現行)		⇒	変更後		
保有株式数	優待内容 (クオカード)		保有株式数	保有期間 ※	優待内容 (クオカード)
100 株以上 500 株未満	2,000 円分	⇒	100 株以上 500 株未満	1年未満 1年以上	なし 2,000 円分
500 株以上 1,000 株未満	3,000 円分		500 株以上 1,000 株未満	1年未満 1年以上	なし 3,000 円分
1,000 株以上	5,000 円分		1,000 株以上	1年未満 1年以上	なし 5,000 円分

※「保有期間 1 年以上」とは、株主名簿基準日 (6月30日および12月31日) の株主名簿に連続 3 回以上記載された同一株主番号の株主様をいいます。

以 上